

ポートレート専科 参加規約

(各年共通)

合同写真展「ポートレート専科」への参加規約を以下に示す。

■参加条件

参加希望者は、毎年定められた期間中にオーディションのエントリーを公式サイト上で行い、オーディションを受けたのち合格通知が事務局よりあった者のみが参加出来るものとする。

参加の条件はプロ・アマ、年齢、性別不問とする。

参加とは、「写真展開催期間中の展示」のことを示す。

合格者には別途、契約書の内容を確認の上、契約締結する。

■オーディション

- 1) 作品(ポートフォリオ)および個人プロフィール(ステートメント)を持参の上、指定の日時に会場へ来場する。
- 2) 各自プレゼンテーションの時間は15分とする。
- 3) 作品規定は、サイズA4～A3ノビ、点数10～30点のポートフォリオを作成。

■参加費用

- 1) オーディション参加費用は無料。
- 2) 合格者の参加費用は一人4万円(税込)とし、決められた期日までに振込を行うこととする。
- 3) 渡航費/滞在費および展示にかかわるすべての費用は各自の負担とする。

■展示

- 1) 展示作品は各自で起用したモデルおよび所属事務所の画像使用の許諾を得ることとする。
- 2) 公序良俗に反する恐れのある作品は事務局判断により展示作品を撤去できることとする。
- 2) 展示作品の搬入は開催期間の前日とし各自で行うものとする。
- 3) 展示スペースは事務局の一任で決定するものとする。
- 4) 展示作品の撤収は開催期間の最終日とし各自で行うものとする。
- 5) 開催期間中は事務局の指示に従い秩序ある言動や行動、一般的なマナーを厳守する。

■合格者

- 1) 合格者はポートレート専科へご参加いただけます。
- 2) 合格者発表後の開催前全体会議(第1回および第2回)はなるべくご参加ください。
- 3) 開催期間中全日在廊できなくても問題ございませんが作品搬入および撤去は各自の責任でお願い致します。